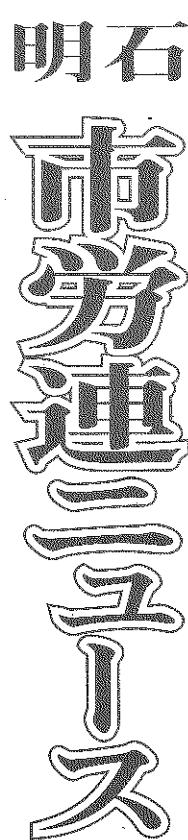


■健全化判断比率

比率の名称	平成22年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	11.25%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	16.25%	35.00%
③実質公債費比率	8.5%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	83.0%	350.0%	

11月29日に市労連から「署名」を提出した後、12月9日に市長名で「給与のさらなる適正化について」再要請がありました。あわせて13日付で職員向け「市長メッセージ」を発する旨の報告がありました。



給与適正化で再要請

不正確な比較に反発

停滞する景気、改善されない雇用状況、上がらない賃金という社会状況の中、公務員に対する厳しい状況があることは認識しています。

しかし一方、地域のセーフティネットを支えていけるのも自治体に働く職員です。増えていく業務量に対し、職員数は減員される中、多くの職員が健康を破壊されながらも歯を食いしばって頑張っています。

理解できない削減理由

「適正化について」市長から要請があつた際、組合は「財政状況が厳しいことについては、これまで一切説明を受けたことがない。説明なしに理解はできない」と返答しました。

22年度は黒字決算

11月14日に財政状況について説明がありました。

大事業で増える財政負担

不幸な勤務状況にならない

一方で財政が苦しいと言

うのはいかがなものか。

あなたの声をお聞かせください

●人件費削減や基本給の削減など、入庁してからずっと給与は下がっている。地域手当は現状、明石管内で10%支給されているのに、なぜ下げるのか?

国の基準にいつも合わせるといいながら、給与を下げてきているのに、なぜ明石だけ独自で7%にしなければならないのか? 兵庫県は8%なのになぜ7%なのか? 意味がわかりません。

これから税金が上がるのに、給与が減ってしまうと、仕事への意欲が減ります。仕事に求めるのは、やりがいはもちろんですが、一番大切なのは、自分の生活を支える給与です。私たちをバカにしないで下さい!!! (財政部)

第325号
11年12月13日

発行 明石市労働組合連合会

助け合いの基本の「き」

組合員全員で、仲間の一大事をお互いに助け合う。そんな気持ちをカタチにした共済です。



組合員全員の協力共済本部
詳しくはお問い合わせまで